

コンクリート再生材材料試験成績表

RM-30

工事名:

工事場所:

年 月 日

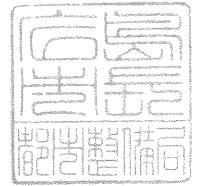


広島市佐伯区五日市町保井田350-6 〒731-5154
TEL 082-927-2000 FAX 082-927-2002

ホームページアドレス <http://www.sanyokoei.co.jp>
代表Eメールアドレス main@sanyokoei.co.jp

山陽工営 株式会社
代表取締役 大前 慶幸 様

広島市長 松井 一實
(都市整備局技術管理課)



再生砕石の使用承認書

令和2年11月27日付けで申請のあった貴工場の再生砕石
(RM-40及びRM-30)の本市所管工事における使用については、
次のとおり承認します。

1. 承認する内容

別紙添付図書のとおり

2. 承認の条件

- (1) 「再生砕石の使用承認基準」(別添)を遵守すること。
- (2) 有効期間は、令和2年12月1日から令和3年11月30日までとする。
- (3) 受入基準及び受入期間等、申請内容を変更しようとする場合は、1ヶ月前までに技術管理課まで通知すること。
- (4) 貴施設周辺の道路においては、貴社の責任において清掃等の環境保全に努めること。
- (5) 本市職員が履行確認等のため貴施設内へ立ち入る際は、速やかに立ち入れるようにすること。
- (6) 次の項目のいずれかに該当する場合は、貴施設へのコンクリート廃材等の搬出を中止するものとする。
 - ①申請書の記載内容に虚偽の記載があった場合
 - ②申請書の記載場所以外に流用もしくは搬出する行為を行った場合
 - ③他法令に違反する等、不正な行為を行った場合
 - ④その他本市において、コンクリート廃材等を搬出する必要がなくなったと認めた場合
- (7) 産業廃棄物処分業の許可を更新した場合は、産業廃棄物処分業の許可証の写しを技術管理課まで提出すること。

土質試験成績表

2020年11月13日

山陽工営株式会社 様

一般財団法人 広島県環境保健協会

理事長 佐藤

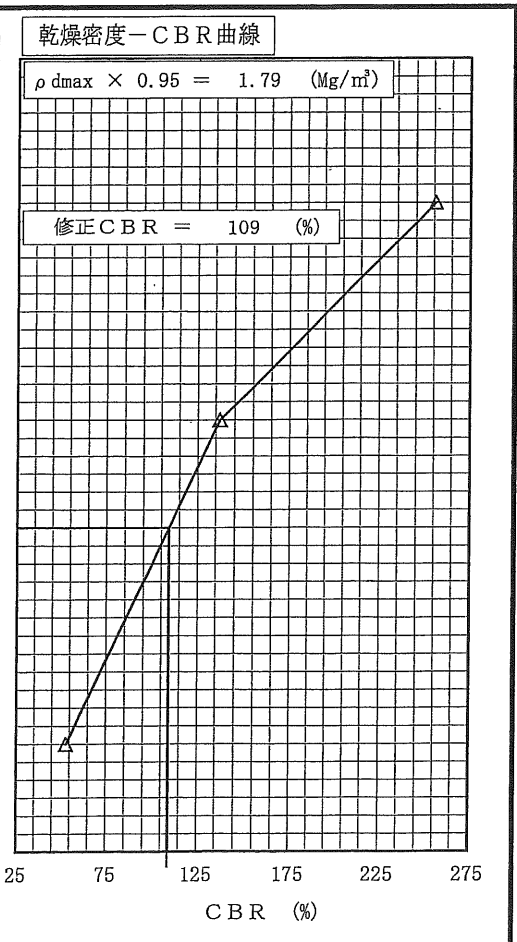
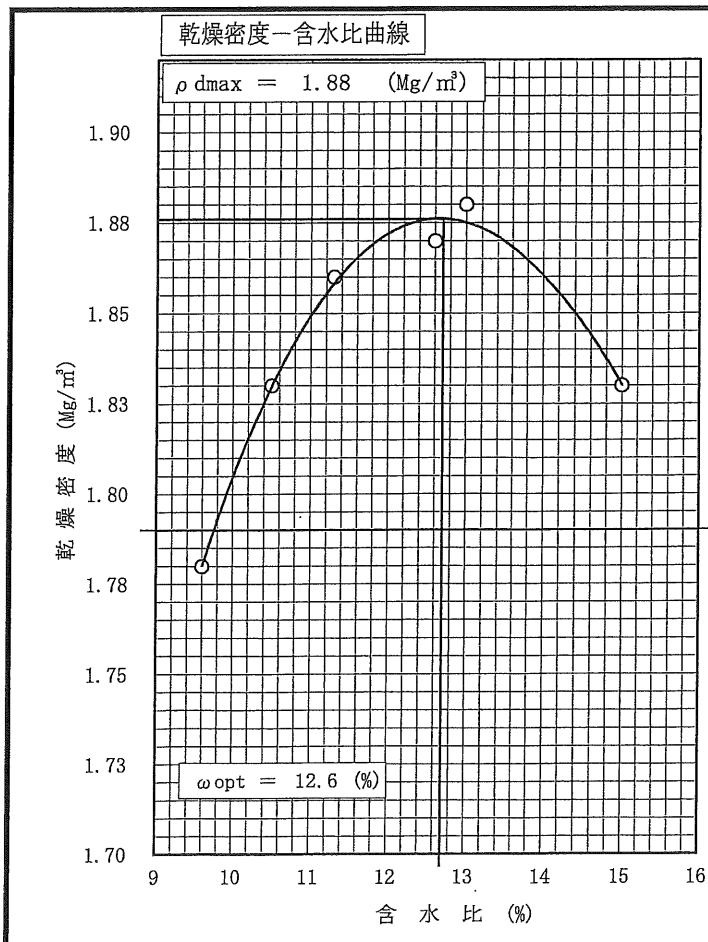


ご依頼の材料試験結果は下記のとおりです。

材 料 名	RM-30	使用目的	品質管理
産 地			
工 事 名			
使用場所	広島県内一円		
試験担当者	材料試験室 中尾喜之	Tel (082)-249-9535	

ふるい分け試験		
粒 径	通過量 (%)	粒度範囲
37.5 (mm)	100	100
31.5	100	100~95
19	79	90~60
4.75	33	65~30
2.36	26	50~20
425 (μ m)	11	30~10
75	4	10~2
PASS		

試験項目		実測値	規格値
自然含水比 (%)		5.8	—
最適含水比 (%)		12.6	—
最大乾燥密度 (Mg/m^3)		1.88	—
修正CBR (%)		109	80以上
液性限界 (%)		測定不能	—
塑性限界 (%)		測定不能	—
塑性指数		NP	4以下
密度 (g/cm^3)	表 乾	—	—
	絶 乾	—	—
吸 水 量 (%)		—	—
すりへり減量 (%)		29.9	50以下



○ 突固め試験結果

・突固め条件

測定番号	1	2	3	4	5	6	モールド内径	150mm
湿潤密度 (Mg/m ³)	1.95	2.02	2.07	2.11	2.12	2.11	ランマ重量	4.5kg
乾燥密度 (Mg/m ³)	1.78	1.83	1.86	1.87	1.88	1.83	落下高さ	450mm
含水比 (%)	9.6	10.5	11.3	12.6	13.0	15.0	突固め回数	92回(3)

○ CBR試験結果

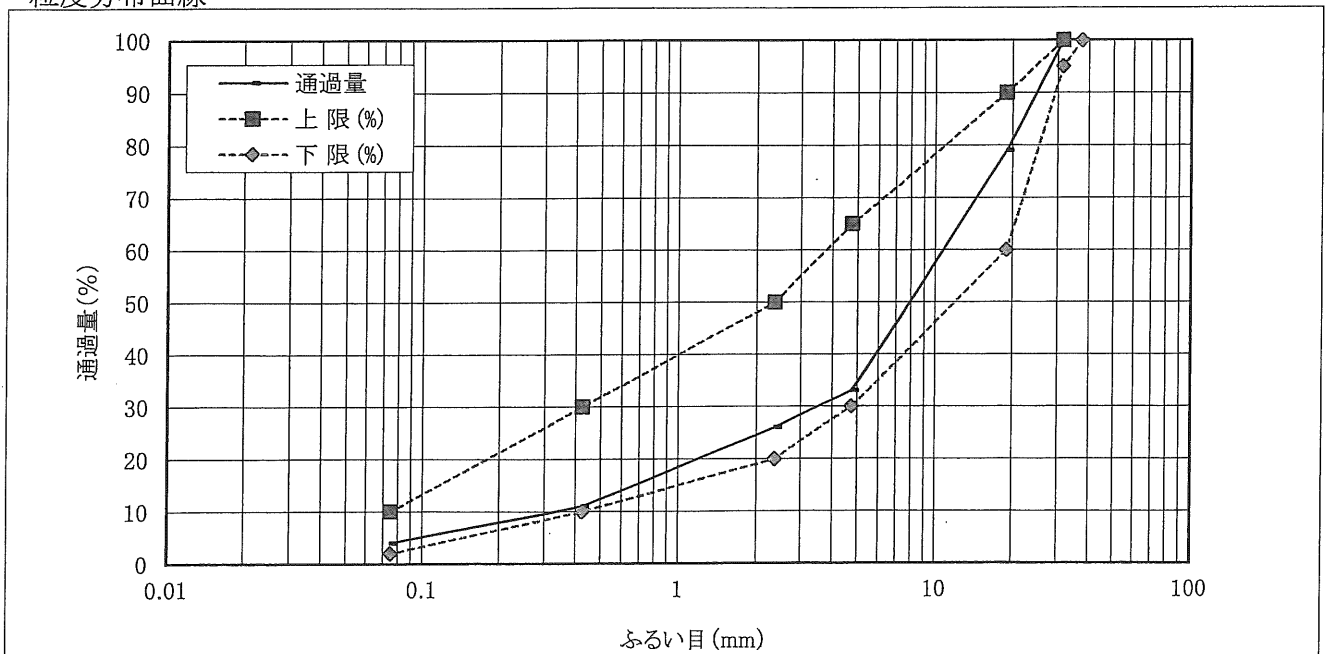
*試験条件:4日間浸水

突固め回数	乾燥密度 (Mg/m ³)	含水比 (%)	CBR平均 (%)	修正 C B R (%)
92	1.88	13.8	256	<u>109</u>
42	1.82	14.6	137	
17	1.73	15.4	53	

○ ふり分け試験結果

呼び寸法 (mm)		37.5	31.5	19	4.75	2.36	0.425	0.075	合計
残留量 (g)		0.0	0.0	1374.6	4452.8	4938.8	5964.0	6415.7	6688.6
残留量 (%)		0	0	21	67	74	89	96	100
通過量 (%)		100	100	79	33	26	11	4	0

・粒度分布曲線



再生砕石（RC-40、RC-30、RM-40及びRM-30）特記仕様書

建設工事等に伴い発生するコンクリート廃材等を破碎又は泥土を固化して製造する再生砕石（RC-40、RC-30、RM-40及びRM-30）の性状について、次の通り規定する。

1. 材 料

建設工事等の際に発生するコンクリート廃材等を機械破碎したもの又は泥土を固化したものなどを用いる。

2. 機械破碎又は固化して製造したものとする。

2-1 最大粒径40mmの製品はRC-40及びRM-40、最大粒径30mmの製品はRC-30又はRM-30と称する。

2-2 本品はごみ、ガラス、陶磁器、レンガ、瓦、プラスチック、金属等の有害物を含まないものとする。

2-3 品質確保のため新材を混入する場合は、新材の混入率は50%以下とする。

3. 品 質

3-1 品質の基準

	塑性指数	修正 CBR	すりへり減量
RC-40及びRC-30	6以下	20%以上 [30%以上]*	50%以下
RM-40及びRM-30	4以下	80%以上 [90%以上]*	50%以下

※アスファルト・コンクリート再生骨材が含まれる場合の修正CBRの基準値に[]内の値を適用する。ただし、40℃でCBR試験を行う場合は、通常値を満足すればよい。

3-2 再生砕石の粒度範囲

ふるい目の 開 き (mm) 呼 び 名	ふるいを通るものの質量百分率 (%)							
	53mm	37.5mm	31.5mm	19mm	4.75mm	2.36mm	425μm	75μm
RC-40	100	95~100	—	50~80	15~40	5~25	—	—
RC-30	—	100	95~100	55~85	15~45	5~30	—	—
RM-40	100	95~100	—	60~90	30~65	20~50	10~30	2~10
RM-30	—	100	95~100	60~90	30~65	20~50	10~30	2~10

【注】 再生骨材の粒度は、モルタル粒などを含んだ解砕されたままの見かけの骨材粒度を使用する

4. 環境安全性

コンクリート廃材等以外の廃棄物を製品の原材料の一部に用いる場合は、広島市再生資材使用指針に基づき設定されている環境安全性に係る試験項目及び基準値を満足するものであること。